

静和園だより

第27号

平成25年4月発行

編集発行：障害者支援施設 静和園

〒989-2112 宮城県亘理郡山元町真庭字名生東72-2 TEL (0223) 37-0075

ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/~seiwaen/>

メールアドレス xseiwa@green.ocn.ne.jp

利用者数

男 42名

女 7名

計 49名

(4月1日現在)



平成24年12月7日に「障害者の日～お楽しみ会～」を開催しました。利用者の方々から希望者を募り、ケーキ作りなどを行っています。出来上がりはパティシエ並!!

利用者から
一言

ケーキ作りは、生クリームをキレイに乗せる作業が
難しかった!



ごあいさつ



会長
北島 宏一

例年になく寒い日が続いた冬もようやく過ぎさり、桜前線も日毎に北上し、今年も春の訪れを迎えることができそうです。

それぞれの恵みをもたらしてくる日本の季節の移ろいに感謝したいと思います。

一方で、あの自然の猛威にさらされ、まことに大勢の尊い命が飲み込まれた東日本大震災からまたたく間に二年の歳月が流れてしまいました。

沿岸部にあった静和会の二つの施設も壊滅的被害を受け、まことに多くの方々が亡くなられました。痛恨の思いが募るばかりです。あらためて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。内陸にある静和園始め各施設も建物設備他かな

りの被害を受けましたが、全国からの多大なご支援や励まし、そして利用者の方々が、職員一人ひとりの不屈の頑張り、修復、回復し、日常性を取り戻しており、感謝のほかにありません。

私たちは、亡くなられた梅香園、福寿の園、知楽荘の利用者の方々、そして職員の方々の無念の思いを、今も続いているご遺族の悲しみ、辛さをこれからも決して忘れず、しっかりと受け止め、より安全で安心できる施設運営に最善の努力を続けてまいります。

あわせて、山元町で本格始動してきた復興まちづくり事業に積極的に参画し、地域社会により根ざした福祉事業を通して、静和会としての責務を果たしていきたいと思っております。変わらざるご支援、ご指導よろしくお願い致します。

障害者自立支援法の改訂について



園長
阿部 興紀

新年度がスタート致しました。皆様にはご健勝にてお過ごしのことと拝察いたしております。先月十日で東日本大震災から二ヶ月が経過しました。大切なご家族・近親者を亡くされたご遺族の皆様にご心よりのお悔みとお見舞いを申し上げます。

静和会としても去る二月二十四日に三回忌の法要を営み亡くなられた利用者・職員の御霊に哀心よりの哀悼の意を表し、改めて会長以下役・職員一同で安全・安心な施設運営を誓いました。

今年度から障害者福祉サービスの準拠法である障害者自立支援法が改訂され障害者総合支援法になり、障害者の皆様の日常生活と社会生活を社会障壁等が無く地域・社会で共生可能なように総合的に支援することとされ、平成二十五年四月と平成二十六年四月と二回に分けて施行されます。

法改訂の契機は障害者の皆様が平成十七年に成

立した障害者自立支援法は憲法に違反していると政府を告訴し、平成二十二年に政府との間で政府は自立支援法を廃止し、新法制定することで和解が成立したことによるものです。

主な改訂点は平成二十五年四月施行分で障害者に省令で定められた難病者が加えられ、更にサービス体系に地域生活支援事業が加えられた。

平成二十六年四月施行分では支給決定の仕組みが障害区分から支援区分に変更、ケアホームとグループホームの三元化、重度訪問介護の範囲拡大等です。

今年度施行分では静和園のサービス事業に特に影響はありません。

今年度から新事業として特定計画相談事業所を開設し、障害者の皆様がサービスを利用する時の個人支援計画の策定とその後をフォローします。

今年度も本部と一体となり、皆様の日常・社会・地域での自立した生活を営むための支援を続けてまいります。地域の皆様には開かれた、利用しやすい施設運営に努めて参ります。

皆様の一層のご指導・ご協力をお願い致します。

静和会

三回忌法要

平成二十五年二月二十四日



静和園利用者の1日紹介

6:00

起床

起床してから朝食までの時間はテレビを観たり整容したりと自由に過ごしています。

7:30

朝食

朝からしっかり食べて、午前のリハビリに備えます。

9:00

朝礼・みんなの体操



毎週月曜～金曜の朝
9:00に訓練棟で
体操を行っています。



13:30

片まひ体操



毎週月曜～金曜の昼13:30に、みんなの体操同様、訓練棟で行います。

14:00

訓練



リハビリ訓練開始
階段歩行や立ち上がりの訓練を行っています

10:15

訓練



作業訓練開始
プリントを使用し計算を行っています。

16:00

自由



12:00

昼食



この日の昼食は冷やし中華。
月に一度はバイキングを行っています。

昼食後は13:30まで休憩時間です♪

17:30

夕食



16:00に午後の訓練が終了し、夕食をはさんで消灯までの時間は自由な時間となっています。利用者の方々と会話をしたり、テレビを観たりしています。

今日は早めにお休み下さい…



こんな報告をさせていただいたのが約三年前となります。生活支援員の林裕也です。
 昨年六月三十日に、次女「林真菜果」(はやしまなか)が誕生いたしました。



現在は八ヶ月で、最近、ハイハイやお座りもできるようになり、長女にイジラれながら日々成長しているのを感じています。今後ともよろしくお願ひします。

生活支援員

林 裕也さん

新しい家族が加まりました！
 名前は「みさき」です。

平成二十四年六月十二日生まれ、元気な女の子です。すくすくと日々成長し毎日とても賑やかに過ごしています。



今後とも、親子共々よろしくお願ひします。

生活支援員

引地幸喜さん



視覚障害者の集い



生活クラブ

生活クラブは平成二十四年四月より新たに始まりました。生活にちなんだ行事を考えて行ってきました。昨年七月には七夕飾りを作り、笹竹に皆さんで飾り付けられ正面玄関に飾りました。また九月にはお月見団子を作りススキを取ってきてお供えた後に頂きました。本年度は桜の香りや新緑の香り、柑橘系の香りの入浴剤を四季に合わせて入れ、利用者の皆さんに楽しんで頂きながら、ゆつくり入浴して頂きたいと思っています。



利用者入退所

【入所】

青田 安信様(相馬市)

(平成24年10月29日)

佐々木紀男様(岩沼市)

(平成24年11月8日)

横山 由則様(角田市)

(平成25年2月12日)

八島 勉様(角田市)

(平成25年3月27日)

【退所】

天野 敏雄様(山元町)

(平成24年9月3日)

千葉 光男様(石巻市)

(平成24年9月11日)

林 長次郎様(南相馬市)

(平成24年11月30日)

千葉 貴紀様(石巻市)

(平成25年1月3日)

編集後記

震災後、早三回忌を迎えました。震災時の事は風化させることが無いようにしたいと思っています。一年間を通して、利用者様は行事を楽しむ事が出来たようでした。